

保護者様

市川市教育委員会

児童生徒の健康観察の徹底及び感染拡大防止策の協力について



初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、6月1日から、学校が徐々にではありますが、再開しました。

保護者の皆様には、児童生徒の健康観察等ご協力いただきありがとうございます。これからの季節、熱中症等も心配される場所なので、状況に合わせた対応が必要になってきます。学校でも十分な警戒を行いながら、教育活動を展開してまいります。ご家庭におきましても感染防止対策にご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

<おねがい>

1、毎朝、夜の検温と健康観察(必ず、毎日実施し、健康観察カードに記入。登校時に持参)

朝起きた時の安静時で37.0℃以上の場合は、登校を控えてください。

ただし、平熱が高いお子さんにつきましては、平熱+0.5℃以上を発熱の目安としてください。熱がなくても、体調がいつもとは違うと感じたら、登校はさせず家庭で休養してください。この場合、欠席にはなりません。

健康観察カードの記入漏れや保護者印の漏れがありますので、再度確認をお願いします。



2、マスクの着用

登校時から下校まで、マスクの着用をお願いします。マスクの色や形、素材については限定しません。

ただし、気温の上昇により熱中症等健康被害が発生する可能性が高いと判断される場合は、マスクをはずして、友達との十分な距離(ソーシャルディスタンス)を保つようご家庭での声掛けをお願いします。

3、こまめな手洗い

学校では、教室に入る前、休み時間の後、トイレの後、給食前、掃除後、運動後などに石けんやハンドソープを使って手洗いを行います。清潔なハンカチ等を毎日持たせてください。**ただし、石けん等に過敏に反応したり、肌が荒れてしまうお子さんについては、その旨、担任までお知らせください。流水でしっかり洗うまたは保湿剤の使用も可能です。**

4、こまめな水分補給

マスク着用時は、のどの渇きに気づきにくく、**また、気温が上昇するこれからの時期は、熱中症の危険が高まるため、水分補給できるように、お茶等の飲み物を十分に持たせてください。**

5、こまめな換気

休み時間だけでなく、授業中にもドアや窓を開けて、十分な換気を行います。**エアコンも使用するため、お子さんの座席によっては、肌寒い場合もありますので、羽織るもの等持たせてください。**

6、学校で体調が悪くなった場合

登校後、発熱37.5℃以上や体調不良の場合は、保護者に連絡をさせていただきますので、お迎えをお願いします。保護者の方も仕事等お忙しいとは思いますが、感染拡大防止の観点から、すみやかに迎えにきてくださるようご協力をお願いいたします。

7、同居の家族が体調不良の場合

お子さんと同居されている家族で、新型コロナウイルス感染症に感染したまたは新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、すみやかに学校までご連絡ください。

※「行ってきます」「ただいま」と子どもたちが元気に挨拶をして学校に通えるよう、皆様のご協力が大きな力となります。